

議員全員協議会会議録

令和4年8月1日

宮古市議会

令和4年8月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(8月1日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
協議事項(1)	13
その他	20
閉 会	20

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和4年8月1日（月曜日） 午前10時00分
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 令和4年度県要望について

〔協議事項〕

- (1) 議員定数等調査検討特別委員会の設置について

出席議員（21名）〔議席番号〕

1番	畠山智章君	2番	田代勝久君
3番	古舘博君	4番	中嶋勝司君
5番	今村正君	6番	白石雅一君
7番	木村誠君	8番	西村昭二君
9番	畠山茂君	10番	小島直也君
11番	鳥居晋君	12番	洞口昇一君
13番	伊藤清君	14番	高橋秀正君
15番	工藤小百合君	17番	長門孝則君
18番	落合久三君	19番	松本尚美君
20番	田中尚君	21番	竹花邦彦君
22番	橋本久夫君		

欠席議員（1名）

16番 坂本悦夫君

説明のための出席者

〔説明事項〕（1）

市長	山本正徳君	副市長	桐田教男君
教育長	伊藤晃二君	総務部長	若江清隆君
企画部長	多田康君	エネルギー・環境部長	滝澤肇君
市民生活部長	下島野悟君	保健福祉部長	伊藤貢君
産業振興部長	伊藤重行君	都市整備部長	藤島裕久君
危機管理監	芳賀直樹君	上下水道部長	竹花浩満君
教育部長	佐々木勝利君	企画課長	箱石剛君
企画調整係長	中村尚道君		

議会事務局出席者

事務局長	佐々木雅明	次長	前川克寿
主査	南舘亜希子		

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君） おはようございます。ただいまから全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。本日の案件は説明事項1件、協議事項1件となります。それでは説明事項の1、令和4年度県要望について説明願います。山本市長。

○市長（山本正徳君） それでは、県要望についての説明をさせていただきたいと思えます。岩手県に対する宮古市からの要望につきましては、7月4日に開催されました議員全員協議会におきまして、ご説明をさせていただいたところであります。その後各常任委員会での検討を経て、ご意見をちょうだいしたところです。本日お示しをいたします要望書案につきましては、ちょうだいした意見を踏まえてまとめさせていただいたものであります。本日はその内容を説明させていただきたいと思えます。なお、内容につきましては企画部のほうより説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本久夫君） 箱石企画課長。

○企画課長（箱石剛君） はい。それでは、私のほうから、令和4年度県要望についてご説明をさせていただきます。申し訳ございませんが座って説明をさせていただきます。まず、議員全員協議会説明資料と書かれた表紙の資料、こちらを一度ご覧いただきたいと思えます。表紙をめくっていただきますと、前回の議員全員協議会でもご説明をいたしました、開催日時等が記載されております。こちらのほうは、後ほどご確認をお願いしたいと思えます。

それでは早速ではございますが、前回ご説明いたしました要望書案の内容から修正や変更を加えた部分についてのみ、ご説明をさせていただきますので、要望書案の右上に「議会意見を反映」と書かれた要望書案のほうをご覧いただきたいと思えます。それでは表紙、そして要望書と書かれたページ、要望項目のページをめくっていただきまして、下に1ページと書かれたページをご覧いただきたいと思えます。なお、右上に書いてますけれども、議会からの意見を赤字の波線、市が修正した部分を網掛けにしてあります。また、編集の都合上、今回、これから説明に使用します要望書案と別添の最終の要望書案についてはちょっとページの番号のずれが生じておりますので、そちらについてはご了承をお願いします。それでは改めまして、1 コロナ禍における経済対策についてをご覧願います。それではコロナ禍における経済対策、ここでは前文の4行目におきまして、記載のとおり一部文言を修正しております。

2 ページの2 公共交通の維持確保についてをご覧願います。ここではバス以外の交通手段も包括する内容とするべきというご意見をいただき、それを踏まえ前文の4行目から6行目、及び項目の3において追加及び修正を行っております。項目の4につきましては、JRや三陸鉄道の運行改善、軌道改良安全確保を当該事業者に求めるとともに、必要な財政支援制度の創設を国に働きかけることを追加するようご意見をいただきましたが、以下の理由に記載しましたとおり、三陸鉄道及びJRにおきましても、計画的に施設の改良や更新を行っていることから、今回は追加しないことと判断をいたしております。項目の5番ですけれども、免許返納者に対する優遇制度及びデマンド交通の維持・拡充に必要な財政支援制度の創設を国に働きかけることを追加するようご意見をいただきました。こちらについては、「全ての人が公共交通を利用しやすい環境となるよう、デマンド交通などの地域内交通の維持・拡充に必要な補助制度を創設すること。」と表現を修正の上、追加しております。

それでは3 ページの3 災害に強いまちづくりの推進についてをご覧願います。（1）河川の適切な維持管理

についての項目の1におきまして、花輪橋付近の立木伐採も計画的に実施することと、意見を踏まえ追加しております。続きまして、(2)砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業及び治山事業の促進についての前文及び、4ページに移っていただきまして、4ページの項目の2番におきまして記載のとおり一部表現を修正しております。また項目の3番でございますが、令和4年7月23日の豪雨により発生しました、鈴久名地区の山腹崩壊について、早急に対策を進めることということで、こちら緊急的に追加をさせていただいております。続きまして(3)浸水対策事業の推進の項目の3番、台風19号において、重茂半島線がダム化し、冠水・浸水災害が発生したことから、被害を検証し必要な改善を図ることと、追加するようご意見をいただきましたが、以下の理由に記載いたしましたとおり、当該地区の被害は調査の結果、上流部の排水施設の流下能力の脆弱性による溢水と藤畑川の氾濫により、直接、津軽石川に流れるべき流水が流れ込んだことが原因であり、これら上流部の排水施設の整備、藤畑側と津軽石川の合流地点の河道掘削による対策を実施していくことから、今回は追加しないことと判断をいたしております。

5ページをご覧ください。(5)復興関連事業終了に伴う財政負担増加に対する軽減策についての項目の1において、一部文言を修正しております。

6ページの4、道路交通ネットワークの整備促進についてをご覧ください。(2)国道の防災対策及び交差点改良についての項目の2は、また他の交差点についてと文言を追加するよう意見をいただきましたが、以下の理由に記載いたしましたとおり、国道106号沿線の交差点は数多くあり、具体的な箇所を示した上で今後要望する必要があることから、今回は追加しないことと判断しております。

8ページをご覧ください。(5)通学路の安全確保についての項目3老朽化した危険ブロック塀等の安全対策を強化することを追加するよう意見をいただきましたが、以下の理由に記載いたしましたとおり、現在、市におきまして、老朽危険ブロック塀撤去補助により対応していることから、今回は追加しないことと判断をいたしております。

9ページの5重要港湾宮古港の機能強化についてをご覧ください。(1)重要港湾の機能強化についての項目1におきまして、意見を踏まえ「タグボートの常駐は県の責任において行うこと」と、文章を加えております。

12ページに飛んでいただきまして、12ページの、8医療・福祉の充実についてをご覧ください。(1)県立宮古病院の医師の確保等についての項目の1におきまして、意見を踏まえて「医療サービスの向上に努めること。」と、一部表現を修正の上文章を加えております。13ページをご覧ください。(3)介護施設等の整備に関する補助単価の引上げと介護人材確保については、タイトル及び前文において、意見を踏まえ、「介護人材確保」という表現を追加しております。また、項目の3人材の確保に向けた処遇改善策を国に強く要望することと、追加するようご意見をいただきました。こちらにつきましては、意見を踏まえ、一部表現を修正の上、追加をいたしております。

14ページの9教育環境の整備についてをご覧ください。ここでは前文において意見を踏まえ、一部文言を追加しております。また(2)岩手県立宮古水産高等学校の機能強化については、前文において意見を踏まえ一部文章を追加しております。15ページをご覧ください。(3)高度な専門教育の機能強化について。高度な専門技術を習得したい若者が市外へ流出している現状があることから、項目1県立高校において、IT分野を初めとする高度な技術の習得ができる環境づくりを進めることと、追加するようご意見をいただきましたが、以下の理由に記載いたしましたとおり、現在市内には県立宮古商工高校情報ビジネス科、県立宮古短期大学部経

営情報学科、工業分野では宮古商工高校、県立宮古高等技術専門校といった高度な技術を学ぶ環境があることから、今回は要望しないことと判断をいたしております。

18ページに飛んでいただきまして、10国に対する要望の強化についての（7）鳥獣被害防止対策の推進についての項目3におきまして、鳥獣被害防止策と一体にジビエ肉の活用を図るため、許可基準を改善することと、追加するようご意見をいただきました。こちらは、意見を踏まえ、表現を修正の上、追加をいたしております。

続きまして20ページをご覧ください。（10）再生可能エネルギーの普及に係る障壁撤廃については、意見を踏まえ、表現を修正の上、追加をいたしております。（11）三陸沿岸道路の機能強化について、こちらを追加するようご意見をいただきましたが、以下の理由に記載いたしましたとおり、市としましては、単独要望や道路関係4団体及び10団体要望などを通じて、国に対して働きかけを現在行っていることから、今回は追加しないことと判断をいたしております。

以上がいただきましたご意見を踏まえ修正等を加えさせていただきました内容でございます。この内容もちまして、8月23日の県要望の本番に備えたいと考えております。説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君） 説明が終わりました。この件の質問のある方は挙手を願います。田中議員。

○20番（田中尚君） はい。私はただいま説明をいただきました。2ページの2公共交通の維持確保についての部分で、質問させていただきたいと思います。端的に伺いますけれども、我々が要望する、このタイミングでJR各社は地方ローカル鉄道の在り方について踏み切った意見をいたしましたし、ここ2、3日の各マスコミの報道におきましても、当市の山本市長はもちろんのこと、釜石市の野田市長も、やはりあちらのほうは釜石線、宮古の場合には山田線になるわけでありまして、いずれバスに乗り換えるということで、現状での利用状況を踏まえた上でJRさんの対応に断固抗議をするという姿勢を明らかにしたと私は理解をしております。そこで問題は、釜石線はさておいて軌道改良にいたしましても、はるかに山田線よりは環境改善が進んでいる区間だと思っておりますが、その釜石線ですらJRはできればもうやめたいというふうに受け取れたわけなんです。だとするならばそれ以上に深刻なのは山田線であります。何が深刻かといいますと、宮古盛岡横断道路という道路の完成に伴いまして、宮古と盛岡の都市間移動の時間が、圧倒的にバス、車両のほうが、鉄道車両じゃないバスのほうが有利な状況が生まれております。そういうことを考えたときに、私はそういう背景がありながら、なおかつ一般質問での当局の回答も踏まえながら、やめるんならもうやめるしかないよ。続けるのであれば、ちゃんと安心して山田線の車両が通行できるような環境をつくるというのは、これは鉄道会社の第一義的な任務だと責任だと思っておりますが、こういう公の場で私があえてそういう表現するのがいかなものかなという自覚はありながら、これまでも発言してきた経過ありますのであえて言いますけれども、経営体としてJR東日本さんは本当にやる気があるのかということをお私に言いたいですよ。結果、乗れないようなダイヤを組んで、その実績をもとにやめますなんていうのは、私にしてみればもう失格ですね。民間企業の、経営会社の在り方としたら考えられないと思っておりますが、市長は今回、私たちの意見に対しまして、追加しない、特にも対応してる。三鉄は私はこれはこれとして、もう半官半民会社ですからなんです。1番深刻なのはJR東日本の区間です。答えを出しております。ところが追加しない理由として、こういうふう述べていますよね。「JRにおいても昼間集中工事を実施するなど計画的に施設の改善を行っています。」計画的に施設の改善が行われているとすれば、少なくとも山田線の走行に危険なところはあと10年かかるとか、改善が示されてしかるべきだと思うんですけども、対応はどうかといいますと、名前だけです。快速便という名前冠しておりますけれども、どんどん普通便に近づいてますよ。今2時間20分ですから、それについて、市の

担当課の職員の皆さんの回答によりますと、それは要するに乗客の安全第一ということから、路線が危険なために、すっ飛ばして走るわけにいかない。簡単に言うところのこの説明でした。これは、もう私は本当に一方においてはそういうやりとりをしているときに、ですから少なくとも解決策を示したつもりであります。三陸鉄道はいいんですと言ったら変ですけども、ここはいろんな意味で、国の支援策も様々な制度も出来ております。加えて、半分以上も公的な会社でありますから、県や宮古市が幾ら赤字が出てもしっかり支えるというふうな、ある意味条件が整っているところは三陸鉄道ですよね。そういう中で山田線の宮古―釜石間、これもやっぱり三鉄が引き取ったから、そういった意味からすると私はそこは問題にするつもりはないんですよ。問題は宮古―盛岡間なんです。ここは本当にJRさんが本当の意味で経営努力をして、やっぱりBRTを含めて、もうやめたと、コストがかかり過ぎるというこの答えに対して、少なくとも総務常任委員会でもいろいろ侃々諤々議論した経過があるわけでありまして、現状ではやっぱり何といても乗客の安全を担保して営業する。これ陸中丸だってそうでしょう。船がひっくり返ったときどうするかということも含めて、相当海上保安庁の点検もしっかりやられたと聞いております。当たり前なんです。乗客を乗せて料金をいただいて、それが営業収入でありますから、そこを言わばおさなりにして、その結果を理由に自治体と協議できる場をつくりたい。ふざけるなど私は言いたいですよ。そういうもとにおいて、当局がこういうふうな説明で追加しないということについては、きつい言い方になりますけども、何を考えてるんだ。特にもJRがやっているという説明なので、私はあえて質問するんですが、何をやってますか。昼間工事、どういうスパンでどういう計画内容に基づいて、このJRの路線の安全確保に向けた工事が行われているのか明らかにしていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい。前段の部分は過日公表になったJRの経営収支の話なのでそれはともかくとして、後段のご質問ありました昼間集中工事の件について若干お話をさせていただきます。通常の保線業務というのは列車の運行の合間をぬって工事が行われるものでございます。そうしますと時間が限られていたり、資材が限られていたりということで、なかなか効率が悪いということがございまして、現在年に2回ほどでしょうか通常のスケジュールだと年に2回ほど記憶してございますが、日中の列車を全部止めまして集中的に工事をやるという作業に入っております。後ほどまた準備出来ましたらお知らせをしたいと考えてございますが、この秋にも予定をされているところでございまして、数日間にわたって運休をさせながら集中的に工事をやるという予定を組んでございます。それで何ができるかといいますと、いわゆるレールの部分の大規模な交換が出来たり、それから、がけ、危険斜面の手入れができるというようなメリットがございまして、そういうもので安全確保を図っていかうという趣旨でございまして。今後もそういう集中工事等を入れながら、お知らせをしながらになりますけども、乗客の皆さんにはご不便かけますけど、しっかり周知をしながら工事のほうを支えるように我々も支援してまいりたいと考えてございます。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 多田部長のただいまの答弁は理解できるものでありますけれども、本来はこれはJR東日本が、昼間工事対策をやっているということのようでありまして、だとするならば今回の利用列車人員ですよ。今おっしゃいましたらば、大体もう昼間の列車を止めているということでした。過去の数字ですから、この今の昼間工事というのはいつからやってるんですか。今回の利用実績にはそれを反映されてるんですか。されてないんですか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、集中工事につきましては一昨年からと私記憶してございますので、2020年度からやっているものと考えてございます。この統計数字については年間をとってございますので、多分集中工事で影響を受けているのは年間数日、5日から6日ぐらいと認識してございます。ですから昼間集中工事をやろうとやるまいと、年間の人員にはさほどの影響はないかなと。まあ小数点以下で影響があらうかと思えますけれども大きな影響はないと我々は認識してございますので、この工事があらうとなかろうと年間の利用実績というのは大きく動くものではないとご理解いただければと思います。

○議長（橋本久夫君） 田中議員。

○20番（田中尚君） 多田部長から冒頭におきまして後でということ、つまりこの昼間工事の全体像、それから我々公共団体で言いますと、当然その目標を持ってやるわけですね。それに伴ってどれぐらいの費用がかかるのか。そういう工事を完成させるためには何年かかるのか等々につきましては、現時点というよりも後でという含みのお答え冒頭でおっしゃいましたので、あ、言ってませんか。言ってなければ、私は少なくとも、一方においては利用乗客の不振を原因にやめたという判断が示されております。あ、やめたじゃないな。つまり鉄道事業ではなくて、やっぱりバス事業、言葉をかえますと、宮古では県北さんという話になるんです。今の状況ではね。ただ、協議体をつくるということでもありますので、仮にBRTという手法にしたとしても、じゃあ誰が運営するんですかという問題が残るかと思えますけれども、私のほうからは、いずれJRが今行っている昼間工事というのが、思いつきではなくて、しっかりとした何のためにやっているのかということも含めて、後でご説明が可能であればお願いしたいと思いますので、その点だけ意見を述べて終わります。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、いずれにいたしましても先日の公表の資料につきましては後ほど委員会のほうにご説明をしたいと思えますし、ゆっくりそこで議論をしたいと思えます。繰り返しおっしゃっているようですが協議体をつくるっていう申入れがあったわけではございませんので、法律としてそういう協議体をつくることできるということは示されております。いまだにJRから協議体を作りましょうというお話はちょうだいしてございませんので、そこは誤解のないようにお願いしたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい、ちょっと2点ばかりなんですけど、まず1点目に今の田中議員のやりとりの、このJR山田線に関連するんですけども、JR山田線にこれは県要望ということで国に働きかけるという前提なんですけれども、ちょっと状況が変わってきているのではないかと。今多田部長が言ったように協議体はね、これまだ申し入れられてない。だから具体的に云々という話ですけども、要はもうJR東日本含めて、赤字路線は基本的にはもう廃線したい、廃線に。ただ、いきなりは出来ないでしょう。当然、地域の自治体等々の理解も必要だと。だとすると、段階的に私はやっぱり選択肢とすれば、廃線は一つですけども、地元負担、上下分離含めて、そういったものがいわゆるコストをいかに下げて赤字幅を少なくするかということですね。額を少なくする。それが前提だと私は思っているんですね。だとすればやはり今タイムリーに県にお願いするという部分ですから、やっぱり県とこの鉄道がこの地域の観光含めて、そういった部分で非常に大事な路線だっているのを共有した部分で、やはり県に、今回国に対して働きかけていただきたい。要望していただきたいということは、やっぱり何らかの私はやっぱり項目は必要だと思います。タイムリーに必要だと思うんですよ。今回、要望もない、何もなし。市長のコメント等々は、それぞれ私は岩手日報で知り得たわけですけども、コメントが出ていますね。盛岡の市長のコメントも出ていました。山田線に関してはですね。でもやはり共有して、

そして国に、方向とすれば私はやっぱり、JR東日本だけではないと思いますけれども、やっぱりコストをどうするか。どうしても埋まらないのであれば、やはり廃線という一つの選択肢、これをやっぱり追求されるんだろうなと思いますから、ここは何らかの形で、今回、県要望に、国に対する項目が私は必要だと思うんですが、そこはどうですか。これ市長に聞いてもいいかもしれません。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、繰り返しになりますけどもデータを持って、それが多分共通言語になるんだと思いますし、JRのほうでも大分踏み込んでその収支のところまで公表していただいたので、その数字をもってお互いに議論していくべきだろうと考えてございます。ただ、今の時点でまだ我々も課題を整理してございませんし、JRとも協議が始まっているわけでもございませんので、今の時点で、しかも県要望に出していくというまで熟度というのは高まっていないと考えてございますので、今後の議論と考えてございますし、それが県要望なのか、国への要望なのか、それからJRに対しての要望なのか、それらも含めてこれから整理してまいりたいと思っております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。熟度が高まっていないというのは私もそのとおりにかなと思いますし、ただ、タイムリーに、やはり大体、全体が見えたわけでは当然ないんですけれども、方向的にはもうそういう議論になってくるのかなという想定の前段でのお話をさせていただきましたから、熟度が高まっていないというのであればここを整理して、今後どうするかというの、JR東日本に対してはもちろんですけれども、宮古市、一自治体とJR東日本でこれではなかなか私はやっぱり厳しいかなと思いますから、やはり岩手県という一つの単位で、これをベースに私はやっぱり今後もJR東日本と向き合うべきだなと思いますから、ここはちょっと今日は意見として申し上げたいと思います。

それから15ページです。高度な専門教育の機能強化についてです。理由とすれば、今現状、宮古商工を含めてそういった環境が整っているから必要ないという判断ですが、私も未来議会ですか、高校生の議会がありましたし、その際にもやはり若い人たちからも、やっぱりこうスキルの高い、技術なり、知識、知見を取得できるこの三陸沿岸、特にこの宮古にあれば、外に行かなくても勉強ができる。そういう意見も出ていたわけですね。ちょっとここは認識なんですけれども、今現状あるからこの宮古市だけではないと思いますが、宮古管内の若い人たち、高校生が卒業した後、勉強を含めて、そういった技術取得、それから知識等々を勉強したい。市外に出なくてもいい環境にあるという、要するにもう、流出を防げるという認識ですか。私はそうではないと思ってますね。で、昨日だったかなあ、ポツポツはやってるんですけども、この全国ですね。この高校だけではないかもしれませんが、学校がどんどん少子化によって地域のほうがなくなっていく統合も含めて、それを防ぐために、留学生を含めて、やはり、そういったある程度こうなっていますか、オリジナル性のある、特徴のある環境をつくって、そして広域から人材を求めるといふ部分も当然あるわけなんですけれども、少なくとも今この宮古管内にいる子どもたちが盛岡・仙台・東京等々に行っても勉強しなくても、ここで勉強できる環境をつくっていくというのは、やっぱり人材育成・人材確保。そして、そういった人材がこの地域に育つことによって、企業を逆にこの地域に呼び寄せるチャンスだということも、私はやっぱりもっとしっかりと、これを県にお願いするわけなんですけれども、宮古市が単独でやれるというのであれば、それをしっかりとつくっていかなくちゃならない。宮古市がつかれないにもかかわらず、県に要望もしないということは、私はやっぱり現状認識にちょっと大きな、若い人たち含めて、あるんじゃないかなと指摘をしたいんですね。そこは市長どうです

か。

○議長（橋本久夫君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、どのくらいのレベルのことを言うのかがちょっとはわかりませんが、やはり高校の中には、商工高校の中にそういうビジネスの関係、ITの関係があり、そして宮古短大にもそれはあるんですよ。その中で、勉強しようと思えるんですよ。ただ、それ以上、上のレベルとなるとやっぱり大学とか、そういうレベルになってくると思うんです。今の段階の中で宮古市の中に、できればそういう大学をつくるような、なかなか状況にはないのは確かなので、ですからその宮古の中では高校において、それから短大において、それから専門技術校において、これ金型ありますから。ですから、そういう部分で勉強しようと思えるところはあるんですよ。それからまた金型コネクターの誘致企業が二つ大きいのがありますので、その中で勉強しようと思えば、勉強する機会はあると思うんです。ただ、確かに未来議会の中でそういう話がありました。その中で、いや、あるんだよと。そういう勉強するところはあるんだよということも、また彼らにも、伝えてあるところでありまして、また高校生自身が企業を歩いて、そして、こういう企業がある。こういうところで勉強なり仕事ができる企業があるということを学んで、それをきちっと本にしているというところもありますので、それらも含めて、もっともっと自分のところにやれるものがあるというのを生徒には示しながら、そして勉強していただきたいと思っています。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） そうしますと、ここで長々と議論するわけにはいきませんから、市長の認識とすれば現状そういった環境にあるからそこに学ぶ場がある。だからここに宮古管内にいてもしっかりと勉強してスキルアップができるという話でしたが、私の知る限りではある企業の、企業名はちょっと申し上げにくいんですけども、採用担当といいますかね、そういう人事担当の課長さんとやりとりした経験則でいきますと、残念ながら宮古の学校の卒業生のスキルでは採用出来ないと明確に言われました。なぜ出来ないんですかと。もう今やもう単なる製造過程での、なんていいますか。要所、要所っていいですか、そういった工程の中に組み込む人材はいっぱいいる。要は開発ですね、そういった専門的によりスキルの高い人材を今求めていますという回答でした。要するに、宮古のっていいですか、県立の宮古の高校のレベルでは採用が今後出来ません。はっきり、申し上げましたのでそのメーカーの不買運動をやるかなということまで考えたこともあります。ですから、そういった部分で、もう少し私は、特徴的に、全国からでもいいですけどもそういった、求める子どもたちが、若い人たちが、やはりこの東日本大震災から11年経過しましたけれども、やはり何らかの形で人材をこの地に残して、そして次なる世代をつないでもらうという意味では、私はやっぱり一つの大きなポイントかなと思いますから、もうちょっとこう広く、私も知見は足りませんが、こういった環境をつくってあげれば、若い人たちがこの地に残って勉強し、そして企業も含めて、そういったネットワークづくりができるかということをお私にもっとマジに研究すべきだし、実践していく必要があるんじゃないか。ただ宮古市でできるっていうのであれば、県に頼らなくてもできるというのであれば、私はそれはそれで県要望に入れなくていいなと思いますけれども。そこが出来ない限り、県に対して、人口減少も非常に厳しい沿岸地域ですから、そこを何とか一歩でも二歩でも前進するための私は、長期的なポイントとしてこういった教育環境のスキルアップというのが私は必要だという意見は最後申し上げたいと思います。ぜひ期待したいと思います。

○議長（橋本久夫君） 落合議員。

○18番（落合久三君） 8ページ（5）通学路の安全確保について、この3「老朽化した危険ブロック塀等の

安全対策を強化すること。」っていうことを追加したのは、2の通学路における歩道の新設や、ガードレールの設置等というふうに具体的に書いてある以外、このブロック塀のことが書いてなかったので載つけたと。あわせてこの、議会のほうが要望した追加の3番目は、当然、県道に即したところのブロック塀の安全対策という意味なんですが、先ほどの説明は、市においてブロック塀撤去補助等で対応しているからこれは必要ないと理解するんですが、ここは確認ですが、それはそれで当然だと思うんですが、それは県道に即したところのブロック塀も当然含めてというふうに当然考えるんですがそういうことでいいんですね。確認です。

○議長（橋本久夫君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答えいたします。議員おっしゃるとおり、県道に面する部分のブロック部分も含めて、事業を行っているところでございます。

○議長（橋本久夫君） そのほかございませんでしょうか。中嶋議員。

○4番（中嶋勝司君） 14ページ（2）岩手県立宮古水産高等学校の機能強化について、こここのところで養殖業に限らずと書いてあるんですが、市の水産高等学校に養殖科を新設する。前もこれ養殖科っていうのがありますね。それもやってきたんですけど、水産学校では、ところが生徒数が減りまして、そしてみんなこれを一緒にたに総合学科みたいなのにしてきたわけです。やっぱりもう少し、課長さんぐらいの人たちも水産課の課長さんたちは海が駄目では丘でやってもいいんじゃないかと簡単には書いてありますけどね。これをやるということは、もうとてもじゃないが水温の管理、温度管理ですね、それから水の量、それから水深、この魚によって魚種によって生活ができる深さそれから水温、1度か2度でももう死んでしまうわけですよ。そういう事を先にまず市役所さんのほうでも、一般人より勉強して、ぜひ水産学校と同じぐらいのレベルまで話ができるような人が、1年とか2年とかで変わらないで、3年なり4年なりその課に居て、そして釜石のあれをやっているとありますがね、研究所が。ああいうところにやっぱり基本を勉強しに行く。職員をそういうふうにしてやらないと、大体採算が合わなければ、この事業は全く出来ないわけですよ。そのためにはどうしたらいいのかとか、そういう経営の面も必要ですね。それから技術的な面は当然生物ですので、そのほかに漁業この辺に住んでる魚、あるいは回遊してくる魚、それは寒海性、寒いほうですので、ぜひ、こここのところを何とか養殖課でいいのかどうか。それもお願いします。以上です。

○議長（橋本久夫君） 今のはご意見ですか。質問ですか。意見ということでよろしいですか。質問ではないんですね。はい。そのほかございませんでしょうか。洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 田中議員や松本議員が、質問したところと若干重複するんですけども、2ページの4を追加しない理由の中で、JRにおいても、昼間集中工事を実施するなど、計画的に一つの改善を行っていますという表現なんですが、この昼間集中工事の目的は何なんですか。要するに、この昼間集中工事が完成したならば、例えば今まで2時間20分かかっている快速列車が2時間に短縮できるとか、1時間50分に短縮できるとか、あるいはその結果本数を増やすことができると。そのことを目的にした工事なんですか。それとも現状維持のための工事なんですか。ちょっと説明をお願いしたいんですか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、お答えします。それは議会からのご意見にもありましたとおり昼間集中工事の目的というのは軌道改良・安全確保です。いわゆるこれまでいわれてきた補正作業の延長でございます。これによって例えば今ご指摘ありましたスピードアップが図られるとか、交換設備が出来てどんどん本数が増やせるというものではございません。

○議長（橋本久夫君） 洞口議員。

○12番（洞口昇一君） であれば幾らこの工事をやっても、JRが考えている採算性の向上につながるようなスピードアップとか増便はJR自身考えていないで、その場しのぎの工事として、現状維持のためにやっていると、いうふうに理解せざるを得ないんですが、そうだとすれば先ほどから問題になってる赤字路線の廃止を含むその検討という方向性というのは、工事が進行しようとしまいとですね。当然JRのほうの考えは、そういう方向で進めようとしてるのではないかと。もしそうだとすれば、この理由で議会で出した要望を削るのにはちょっと無理があるのではないかと。確かにそういう事情だということはわかったし、企画部長の答弁としては十分納得できる答弁なんだけども、であればなおさら時間短縮、あるいは列車の本数を増やすという点をやっぱりJRに最低限議会が提案した程度の内容では、引き続き提案する必要があるんじゃないかと思うんですがそれについてはいかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 多田企画部長。

○企画部長（多田康君） はい、ご意見の趣旨というのは、軌道の整備なり安全確保をしっかり図るようにと我々捉えてございます。議員おっしゃるように本数を増やしたり交換設備をつくったり、スピードアップをさせたり、JRの収支向上のためにというようなご意見ではなかったと思ってございます。我々としても県要望に対して、JRの収支を改善するというような内容については、また趣旨が違うのではないかと考えてございますので、それはまた別の機会にやっていかなければならないと思ってございます。この項目について一貫しているのは我々としても、利用促進の責任を果たしていこうというところでございますので、しっかり安全性を確保した上で安全運行を努めていただきたいという趣旨でございます。要望の県要望に対してJRの収支改善についてというのは今回は、この趣旨ではちょっとそぐわないかなということで削らせていただいたものでございますので、JRへの要望ですとか、利用促進とかサービス改善についてはまた別途要望してまいりたいと思っております。

○議長（橋本久夫君） 洞口議員。

○12番（洞口昇一君） 今までの質問については了解いたしました。次6ページの道路交通ネットワークの整備促進についての、2番の国道の防災対策及び交差点改良についての2の国道106号と市道廻線の交差部分について、また他の交差部分についての安全性の向上を図る対策を行うこと。という部分の、消した部分を復活しろという意味ではなくて、この問題について私が、この間当局にもいろいろ聞いてきたんですけども、どうも現地の住民の実感と、それからこの要望のニュアンスが大分違うような気がするんですよ。議会の中でも、いや洞口議員の感覚は茂市の住民だけで、和井内や刈屋の同じ影響する人でも違うというふうにも言われたりしたんですけども、その後私もこれじゃまずいと思って、和井内・刈屋の人にも聞いたんですけども、和井内・刈屋の方もやはり茂市の住民一般と同じような感覚なんですよ。ただ一つ私がまだ聞いていないのは、大型車両の運行事業者にとってどうなのかというのはまだ聞いてないんで、その人たちの意見によってはこういう106号と廻立の交差点の改良というのが緊急あるいはその早々、相当喫緊の要望課題になるのかなと思ってんで、この場ではそういう安全性の向上についての要望が具体的にどういう層の人たちから出ているのかということをお聞きした上で、その説明だけ聞いて一応これは了解したいというふうに、その説明だけお願いします。

○議長（橋本久夫君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答え申し上げます。本件につきましては、以前より地元からご要望をいただいているところでございます。ただその後横断道路等の開通もあり、交通状況も変化しているという中

で安全性の確保についてどのような方法がいいのかということについて、岩手県のほうとも協議を重ねてまいりましたし、地元の方からもお話を聞いてきたところでございます。現状も踏まえながら具体的な計画を相談していこうということで今協議をしているところでございます。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 今、洞口議員とのやりとりの部分なんですけど、私も合同委員会でのこの県要望に対する内容をどうするかというやりとりの中で、「また他の交差点について」というのを加えることには理解をしたんですけども、今回カットということですね。これは廻立の部分は廻立の部分でいいんですけども、ほかにもあるのではないかと。要は新しい今度復興道路、バイパスがトンネル化して出来て、それから、それに接続するっていいですか、旧道といいですか、こういった部分も非常に危険なところがある。私自身も、例えば川井総合事務所に行ったり来たりするときには、あのエリアもしくは小国とか行ったりって、もう合流するときに、何ていいますかトンネル、盛岡側とか非常に近いんですね。それなりの安全の対応しているとは思いますが、非常に危険に感じます。ようするに速度が違う。だからそういった部分を含んでるっていう意味で、文言を入れることに理解をしたんですよ。ですからこの部分で2が単独でいいっていうのであれば、これはこれでいいんですけども、加えるならばそういった部分ですね。もっと広く言えば、根市の部分でもそうですね。橋からカーブしてくるわけですね。そして合流車線が短い。非常に危険なんですね。あとはまあ、話し始めれば信号がなくて交差するところは大体危ないんですよ。だから、まだまだほかにもあると思うんです。ですから、そういったことを含んでるっていう意味だったんですよ。そこは、全然危険と感じてないのかどうなのかなど。例えば三陸沿岸道から千徳インターですか。橋におりるところ、あの合流も非常に危ないですね。どきっとするときも、私自身がありますね。だから、そういった部分も含んでると私は理解したんですが、そこは全然理解してないんですか。

○議長（橋本久夫君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、お答えいたします。今議員おっしゃったような箇所を我々もやはり危険性はあるなと感じております。特にも旧道と新しく整備した横断道の合流部ですね。旧道側から見ると本当に出入りにくかったり、あるいはこう見えにくかったりしております。これの改良というのも、やっていかなきゃないんだろうなと思っております。もう少しその実情実態も調べながら、現在の管理が岩手県になっておりますので、県のほうとも相談しながら検討していきたいと思っております。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。住民からよく言われるのは、信号にしてもそうですし、交通そういった安全対策もそうなんですけど、「死人が出ないと対応しないのか。」そういう率直な言葉を時々聞くんですね。毎日聞いてるわけじゃないです。要望してもなかなかやってくれない。「じゃあ誰か犠牲にならないと、そういった重大な事故が発生しないとやらないのか」と、そういう声も部長なんか聞こえませんか。私らはもう毎日じゃないですけども、私の地域の近くでも市が管理する部分でもやっぱりあるんですよ。ただ、それは県がやる部分なのか市がやる部分なのか、公安委員会を通してやる部分なのか、様々あって悩ましいところありますけれども。そういうこともやっぱり頭に置きながら、県に対しての要望ですから、そういった今現状危ないと思うヒヤリとするようなところがあれば、もう早めにチェックして地域からの声があるないに関わらず、県に改善を要望していくっていうことは、私はあるべき姿だと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） はい、まさに「本当に事故が起きないと対応しないのか」という話は、逆に我々からも、県なり公安委員会なりにお話することもございます。そういったようなことも含めて開通後の状況を見ているところでありますので、今後具体的なところは調べながら、この要望に入れるというか、県のほうとも、例えば先ほどの根市の合流部についても、県のほうにはもう話をしてあって、いわゆる合流区間の延伸を今検討してもらってます。まだなかなか、すぐに形になってませんが、そういったような取組は引き続きやってまいりたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 落合委員。

○18番（落合久三君） これも最後に聞こうと思ったんですが、私は6ページの今の点で、「また他の交差部分について」という文言は以下のような理由で削除するっていうのがどうしてなのかなっていうのを、もう直感的に思いました。市の議会の意見に対する最終的な意見は書いてあるとおりに、「対策方法や対策すべき事業主体がいろいろあると。したがって具体的な箇所を示した上で要望することにします。」だからしない、じゃなくて、具体的な箇所を示して今回要望するべきだと私はずっと思っているんですよ。本当ヒヤッとすることが、私も確認したつもりですが、大型トラックにバーッとすごいクラクションを鳴らされて、おっと。確認したつもりですがそういうのをみんなが体験してるわけですから、先送りするのではなくて、今からでも具体的に皆さん体験上わかっているわけですから、どういう表現にするかは別にして、具体的な箇所を示して、今回要望するのが普通だと思うんですが。なぜ先送りするんですかと思うんで、そうじゃなくて、書いてあるとおりに具体的な箇所を示して、安全対策をとるべきだと要望したらどうですか。市長どうですか。

○議長（橋本久夫君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） はい、全体の県要望の中には、このように、そういういろんな要望の箇所がたくさんある場合があります。ですので、それはそれで県土整備のほうに関しましてきちっと要望する。それから港湾のほうにきちっと要望するというのを常日頃からやっております。具体性がなく、こんなところもあるけどもやっちゃってちょうだいなんて言うのと、そのままスルーされるのが多いんですよ。今まで私も12年間やってきてですね。ですから、こういうところは一つ一つの箇所を挙げながらその部分をどうするのかっていうのをきちっと、やっていただくようにしたほうが、解決が早いと思っておりますので、そのような形をとらせていただきたいということで、決して先送りにするとか無視するとか、そういうことではございませんので、それはそれで一つずつ今解決してます。先ほどの川井のところのトンネルの話も、トンネルの中で車が通ってきたらちゃんと感知して、そのサインが消えれば大丈夫行けるというような形にもしましたし、それから根市のところも、今県に対して、あそこを延長するようにお願いをして、今、県が検討に入っておるところであります。それから西ヶ丘の丁字路の交差点に対する信号機の設置も今3回、3か年行きましたので、今度はつけてくれるんじゃないかなという期待を持っておるところであります。一つ一つその場所を示しながら、要望は、またこの1年の県の要望とは別にやっていきたいと思っておりますので、ご理解をぜひお願いしたいと思います。

○議長（橋本久夫君） そのほか質問はございませんか。質問はないようですので、これで質疑を終わります。説明員は退席をお願いします。

〔説明委員退席〕

○

協議事項（1）議員定数等調査検討特別委員会の設置について

○議長（橋本久夫君） 次に協議事項の1議員定数等調査検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

このことにつきましては、去る7月4日の全員協議会におきまして、特別委員会を設置することについてご賛同をいただき、各委員会で委員の選出について協議をお願いしていたものでございます。特別委員会の設置につきましては、8月5日に開催される臨時会議で議案として提案する予定としておりますことから、それに先立ちまして、特別委員会の名称、設置目的、調査事項、調査期限について協議をしたいと思っております。それでは、私のほうから説明させていただきます。資料の全員協議会資料①案について、ご覧いただきたいと思っております。まず一つ目、設置の目的でございます。人口減少の進展や議員の成り手不足が、地方議会の課題となる中、将来にわたって市民の信託にこたえるべく、議決機関としての機能を維持するための適正な議員定数と報酬について調査及び検討を行う特別委員会を設置する。2委員の定数については11名。3調査事項、議員定数について。議員報酬について。そして調査期限令和7年3月定例会議までとし閉会中も継続調査をする。このような、設置目的で進めてまいりたいと思っておりますが、この件について、皆様のほうからご意見をいただきたいと思っております。松本議員。

○19番（松本尚美君） すいません。議長に聞いていいんだか、どなたに聞いていいんだか、今手帳で見て令和7年3月っていうのは改選前ですか。1年前ですか、1年前。なるほどわかりました。そうであれば理解します。あれ、何年後だったかなって。すいません確認でした。まず設置目的なんですけれども、人口減少の進展はそのとおりかな。関連するかな。議員の成り手不足が地方議会の課題、これもそのとおりかな。この文言全体には、これでいいのかなとは思んですけども、要は特別委員会が何を調査するかという一つのベースというのは、議会が存在するのは何のためなのかという部分ですね。そういった意味で、これ設置目的は当然市民にも、周知といいますか、するわけですけども、住民自治っていいですかこういった部分をもう少し具体的に書いたほうが、要するに、住民が自治をするために議会があるんだよという部分をもう少しかいつまんで、こう書いているのはそれはそれでいいんですけども、やはり市民の方々また我々も含めて、特別委員会に選任されたメンバーはいらっしゃるわけですけども、そういった方々が意識といいますかそういったものやっぱりもっと共有できる。また市民とも共有しなければならないという部分、また課題についてもこの中に書く必要があるかどうかというのはあれですけども、そういう、何がじゃあ課題なのかという部分もピックアップして、広報なんかで広報する場合にもっと具体的にあったほうがいいのかなと思っておりますがどうでしょうね。

○議長（橋本久夫君） これは住民の意識の問題をもっと加えたほうがいいということですか。共有を持たせる意味ということでの書き込みをもっと入れたほうがいいということ。松本委員。

○19番（松本尚美君） 要するに議会が何のために存在してるのか。議会が何のためにあるのかっていう部分も、示したほうがいいのではないかと。課題は課題として、そのとおりいっぱいあるとは思んですけども、もう少し市民がわかりやすく、設置目的がわかりやすくしたほうがいいのではないのかなという一つの提案です。今これ今日見た段階なんで何とも言えないんですけども、

○議長（橋本久夫君） その辺まともし委員会のほうで議論があるかと思うんですが、取りあえずこれは議会の内部での設置目的ということをまず理解していただいて、どういうことを議論していくのかっていうことをまず皆さんに共有していただきたいなということが前提にありますので、この結果をもって市民に情報を伝えていくということになるわけですが、そこまではちょっとこう住民の市民のほうまで入れるということはちょっと最初は意識はしてなかったんですけども。田中委員。

○20番（田中尚君） この設置目的の部分のこういう文章化することによっての私の危惧を述べたいと思っております

が、それは何かといいますと、議員定数と報酬となっておりますね。そうしますと議員報酬については、この特別委員会が令和7年3月の定例会議までの調査期間、その間は現行の報酬でいくということをご自ら宣言することになるのではないかとおもうんですが、定数に関しては確かに次の4年後にどうするか、大体減らすっていう方向だということでは理解するわけでありましてけれども、報酬は違うんじゃないのかなという思いがありますので、松本議員の設置の目的とも内容的にはちょっと関連するのかなとおもうんですが、そこはちょっと、そういうふうな変な、例えば市当局で、特別職の報酬を上げようと思っていると。まあ仮の話ですよ。市長方針も含めて、あるかどうかわかりませんが、しかし議員に関しては議会が、調査特別委員会を設けて、今調査検討中だと、結論を出すそうだと。議会の調査権を侵すわけにいかないから、市長や、教育長副市長の報酬を上げるけれども、議員の報酬は現行のままとするというふうになる状況を強気に発信することになるのではないかと。したがって、ここはこの報酬と定数を同列に並べて調査対象にするというのはいかぬものかという思いがあります。あくまでも、確かに議員の成り手の要因の中に、とてもこれではやっていけないというふうな声も聞こえてきてますし、他方、定数がやっぱり多いんじゃないかという一つの根拠には、宮古市の人口減少が主たる原因であります。5万人を切っちゃって、社会保障の人口統計調査を見ても、もうどんどん加速度的に減っていくという予測が出ておりますので、なおかつ昨日の岩手日報には宮古市だけありますけれども、有効求人倍率が1を切りました。これもある意味非常に今、宮古市の置かれている厳しい状況を客観的にあらわすものでありますので、確かに議員の定数はこれも4年後の話であります。我々の首を切るわけにいきませんから、よほどのことがない限りね。ただし報酬は違うんじゃないのかな。なぜなら前の4年間において、28人から6人減らすときにも議会としての一定の方向は示しております。様々な理由でそれが実施されてきておりませんが、そういうことを考えますと、私はここで議員報酬についてっていうこの明言することについてはちょっと当局の政策、何ていうのかな、判断に大きな制約を加えることになる。したがって、ここは上手に表現すべきだということを申し上げたいわけでありまして。どう表現するかどうかは議長にお任せしますんで。

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 副議長という立場で発言をさせていただきます。これについては議長と副議長のところで意見調整をしながら今日の議員全員協議会にお諮りをしている中身でございます。冒頭に松本議員のほうから、設置の目的についてももう少し住民自治あるいは二元代表制等々含めて、市民に設置目的がわかりやすいような表現を含めてというお話がありました。そういう意味では極めてシンプルに、設置目的については議会提案をするわけですので、そういう意味では、市民の負託に当然応えていく、あるいは当然、議会とすれば重要な役割、議会は議決機関でありますから、議決機関としての機能をどう維持していくか、そういう点を含めてやっぱりしっかり議論をしながら、議員定数の検討をしていく必要があるだろうというふうに、一応まとめたつもりでございます。田中議員のほうからは、一つは調査事項、議員報酬を含めあるいはその調査年数もありました。私と議長は、前回の議員全員協議会の中で、この特別委員会を設置することについて、皆さんとの意見も踏まえて、一つは議員定数、二つ目は議員報酬について検討していきましょうということについては、これは合意が出来たと理解をいたしております。ただ一部白石議員のほうからもお話がありましたけれども、いわゆる議員のなりの環境整備の問題で、それだけではないんじゃないかという意見は確かにありましたけれども、そういうことで私と議長は、この議員報酬に「等」を入れるかどうかという議論をしたんですが、ただそうするとその「等」とは何だという議論にもなりかねないので、一応、今日は議員定数と議員報酬ということについてしっかり明確にしてお示しをしながら議論をいただいたほうがいだろうという判断でございます。した

がって今日の中で、議員の成り手への問題についてこういう課題もあるんじゃないかというご意見がもしあれば、それはいろいろ検討していいだろうと思いますが、今日の段階では、はっきり明確化をして検討委員会をつくったほうがいいだろうという考え方でございます。それからこの議員報酬について、令和7年3月議会まで、田中議員のほうからは、それまでは報酬改定が出来ないということにもなりかねないのではないかとご意見がありました。調査期限はあくまでも、一つは考え方とすれば、やっぱり定数については次の改選期の1年前までにやっぱり条例化をする必要があるだろうということで、いろいろこれも議論をさせていただきましたが、少なくとも定数については令和7年の3月議会までには一定の結論を示して、条例化という方向を目指す必要があるだろうと。したがってタイムリミットとして令和7年3月定例会議としたところであります。その場合でも結論がまとまって、議会内合意ができれば、別にそれは早期に定数の問題の条例化は可能ですし、それから議員報酬の問題についても、特別委員会の中でどういう段取りで議論をしていくかということには関わってくると思いますが、特別委員会の中で一定の議員報酬についても方向が示されて、あるいは任期途中のことも含めて検討すべきだという方向が出れば、当然それは議会とすれば、そういった方向で具体的な実施に向けて検討しなきゃならないということになるんだろうと思います。ですから、この令和7年3月の前までに、いつの時期というのはこの検討委員会の議論になるわけですが、それが合意形成できるのであれば、それはそれに絡めて早期にやれるものがあるのであれば、そこはそういう判断も含んでいると。あくまでもリミットとして令和7年3月定例会議という方向性を示させていただいたとご理解をいただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君） 田中委員。

○20番（田中尚君） はい、前言を翻すようでありますけれども、議長にお任せしますと言ったんですが、今竹花副議長の発言を聞いておまして、なるほどなそういう運用上の理解もあるのかなと思っているんですが、私は二つの選択しかないと考えております。令和7年3月までという期限をそこまで延ばすとすれば、議員報酬は削除すべきというのが私の意見。あるいは、当初どおり調査事項に定数と議員報酬を含むのであれば、令和7年と言わず1年で答えを出しちゃうということのスピードが伴って、しっかり今市民の皆さんの疑問なり、関心にこたえることができるのであれば、議員定数と議員報酬が調査対象事項ですよということでもいいと思うんですけども。問題は定数だと思っておりますので、そういった意味からすると竹花副議長の説明がございましたが、私の意見は、ここはどちらかを皆さんで合議の結果決めてほしいという思いもあって発言しているんですが、調査事項から議員報酬を削除して令和7年3月までとするか、それとも両方の調査事項を踏まえて来年の3月までに答えを出すというふうにするかどっちかだと思います。私はそういうふうにご提案したいです。

○議長（橋本久夫君） では、このことについて、松本議員。

○19番（松本尚美君） はい。田中議員からは意見が出されましたが合意を得て今現在に至ってるわけですから、私は定数と報酬は分けなくて一緒に調査をする。これをまた戻って議論する必要はないと思います。先ほどちょっと確認したのが令和7年3月、1年ぐらい前ということなんで、それはそれで調査検討特別委員会ですね、この措置期間、そしてそれまでに調査研究の結果報告をするということです。この報酬と定数を分けるっていうことですが、やはり私はさっきも言ったように、合意を得て今現在に至ってますから分ける必要はないと。それから、今回1年ぐらい前には当然定数もそうだし報酬もそうなんですが、これセットにしてやるというのは私は必要なことだなと思いますし、任期中に固定化するのか、これを認めてしまうメッセージを出すのではないかと田中議員の話もありますが、少なくともこの1期4年間というのは、この選挙を通じて市民の負託を受けてるわけですから、今の現状を任期中に変えるということは私は前提にすべきではない。次

なる任期ですね、改選期以降どうするかという部分について、調査、検討をすべきだと思いますので、分ける必要もないし削除する必要もない。このままスタートすべきだと設置すべきだと思います。ただ名称について、確かに定数等とこれ二つ並べれば長くなるというのがありますけども、検討じゃなくてもいいんじゃないかな。調査特別委員会とシンプルでいいのかな。「検討」を加えなくてもいいのかなと。調査をすること自体は検討ともうイコールですから、含んでますから、そこは名称的にはちょっと短くしてもいいかなという意見です。分ける必要もないし、このままスタートすべきだと思います。ただ共有すべきは、定数については削減ありきとか、増やすことはあり得ないとか現状維持かわかりませんが、そこはまず、今の段階ではまだ、白紙状態で市民とのやりとりも当然していかなきゃならないと思いますし、議員報酬もじゃあ減らすのかっていう選択肢があるかどうかも含めてそこもまだ、予断を持って取り組むべきではないのではないかと思います。

○議長（橋本久夫君） はい。田中議員。

○20番（田中尚君） 私があえて、過去の合意を覆すかのような発言にとられたようでありますが、こういう期限を設けることによって、当局が議員報酬等の問題についてなかなか答申しにくくなるんじゃないかというふうなことから発言しております。竹花議員に言わせると、これは令和7年3月であっても、その間、例えば6年の12月とか、あるいは9月とか、ぎりぎり7年の3月までいかない方法もあるでしょうという話なんです。私がなぜ議員報酬にこだわるかといいますと、平成の大合併に遡るんです。もう17年以上も前の話ですよ。我々宮古市議会は他の自治体に比べますと、決して議員報酬自体は高いほうではありません。当時は6万人の水準でありました。合併が生じたために、宮古市議会の議員の当時の報酬を5,000円引下げて、周辺の町村の議員さんたちの報酬を引上げた。ここからスタートしてるんですよ。間違い。間違いという指摘ありますけれども、いずれ32万5,000円だった報酬を32万円に統一した。ただし、経過期間を設けたのかな。いずれ我々が特別職だからその程度でいいんだというのがあったとしたら、我々は身分上は特別公務員ですよ。市民の代表ですよ。市の職員の皆さんはいわば執行機関です。人事院の勧告で、自らの報酬は大体上がったたり下がったりしてはしますが、当時、私が議員になりがけの頃は、当時の市長さんはこうおっしゃいました。提案の理由を、市議会議員の報酬は市の職員の係長職待遇の収入を保障していきたいと。今どうですか。常勤職員の皆さん方の係長年収と我々の年収はこんなに差がついてますよ。100万円単位です。だから私は言うんです。定数も減らして、議会費全体も昔から見たら少なくなってます。定数が減ったことによって、他に収入がある方は別に議員報酬がなくても困らない方もいると思いますけれども、それは別の問題ですので、本来の意味でのやっぱり議員として専念をする。それを公務員としてやっぱり優遇するための報酬の在り方はどうなんだということに関しては、前の議員定数の検討委員会の際に定数の28人を6人減らす。6人の議員の人件費をもとに、処遇改善を図りましょうというのは過去の合意だったんですよ。これが眠ったままなんです。だから私が問題にしているのは、何回も言いますが、いずれその議員報酬については、やっぱり今物価がどんどん上がっているもとで、人事の処遇改善の本等も出ておりますし、全体として問題になっているのは、私たちは賃金ではありません。報酬ですから、そういった意味からすると今の経済環境のもとで、議員職を志す方が、魅力を持てるかどうか含めてやっぱり改善が必要な部分に支障が生じないようなことが必要ではないかという意味で申し上げておりますので、そこは皆様のご理解をいただければと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君） そのほか皆様からご意見をいただきます。落合議員。

○18番（落合久三君） この表題の議員定数等調査検討特別委員会の設置について私の意見はこの「検討」は外していいんじゃないかと。かえって、何を検討するといろんな臆測を生むような気がしますので、ごく普通に議

員定数等調査特別委員会というふうにわかりやすくしたほうがいいというのが1点。それから設置目的については、2行目の議決機関の前に、やっぱり議会が本来どういうことなのかというのをここで簡潔に触れている内容だと思うので、市民の負託にこたえるべく、住民代表機関であり議決機関としての機能をというふうに「住民代表機関であり」という文言を追加すれば、ここは整理されるのかなと。あと最後は、さつき竹花副議長が、議長との意見交換の中で調査期限は令和7年3月、これは少なくとも改選1年前に結論を出して条例化すべき案件になるのではという説明のときに、議論とすれば、何が何でも令和7年の3月までに結論を出すということではなくて、問題は検討委員会の議論の推移だと思うんですが、もう明快だと、2年で結論が出るという場合もありうるという意味の発言を根拠にして、私は表現はこのままでいいんでないのかなと。要するに私の意見も市民の我々の範囲で聞こえてくる意見は、平たく言えば議員定数を削減すべきだという声が非常に多いのと、それ以外の声がないわけではないですが、そっこのほうの意見が多いのと、したがってあとは少し冷静な意見では、宮古市の議会議員の報酬が県内の市の中でも、下位のほうに属しているということを知っている人は知っておりますので、やっぱりきちんと若い世代が意欲を持って本気になって市民のために頑張れるような報酬にすべきだというのも、これも共通しているような気がしますので、私は調査期限についてはこの文言どおりにして、できるだけ私はそんな3年もかけないと一致しないというふうにはちょっと思いませんので、早く決まるのであれば早く決めるということで臨むべきだと思います。

○議長（橋本久夫君） 期限につきましては、1年前ということを目標にさせていただいたんですが、「上記目標を達成するまで」という案もございましたので、その調査項目が終了するまでという場合もありますが先ほど説明したように、これまでに早く結論が出れば、そのような形では持っていきたいなということで、この期限を設けさせていただいたということをご理解願いたいと思います。それで問題はその定数と議員報酬をこのままでセットでやっていくかということで皆様からご意見をいただきたいんですが、いかがでしょうか。洞口議員。

○12番（洞口昇一君） この問題については会派拘束がまだかかってないんで、自由に私の意見を述べたいと思うんですが、一つは原則的にはこのままでいいと思う。ただし調査期限に関して「遅くとも」とか、「おそくとも7年3月定例会議までとし」という部分文言を入れるか、あるいは思い切って令和7年じゃなくて、令和6年とか令和5年に短くして「ただし延長は妨げない」というふうにするとか、調査期限については柔軟性を持たせた表現にできるんじゃないかと思うし、そうすべきだと思うんですね。早く結論が出ちゃえば、何も7年3月を待たずに結論出して、提起することができるんだけど、こういうふうにならないうちやうともうゆっくり7年3月までかけて議論するのかと受け止められかねないので、それはもう少し柔軟に対応できるような表現にしたほうがいいんじゃないかなと思います。調査事項に関して言えば、議員報酬について、共産党議員が引き上げるというのは違和感を皆さん覚えるかもしれませんが、これはもう資本論の中でマルクスが、労働者の議員がその議員活動に専念できるように生活に必要なその報酬は与えるべきだというふうに、もう100年以上も前に主張してますので、共産主義マルクス主義の考え方からいっても、適切な議員報酬を主張するということ自体は、何ら矛盾してないということをあえて、蛇足ながら申し添えて私の発言を終わります。

○議長（橋本久夫君） 期限につきましては先ほど竹花議員がおっしゃったように、その結論とかその合意によっては、もちろん7年3月を待たずにということも示されておりますので、そこはこれで含みを持ちながら、もし早めに結論が出るのであればそれを持っていければと思います。

○12番（洞口昇一君） 対応を当局に対してもきちんと整えてもらえるのであればこの表現で結構です。

○議長（橋本久夫君） 松本議員。

○19番（松本尚美君） 要は設置の目的と、今日は定数はもう決まっていますけれども、調査事項これも基本的にはもう期間についてもお任せするというのが前提で今日出て来てるわけですから、まずこれをベースに進めるべきだと。なるだけ早くとかそういった気持ちはそれはそれで構わないんですけども、設置期限ですから、別に半年早かろうが1か月早かろうが1年早かろうが、結果としてまとまるのであれば別に問題ないと思いますから、そういう最終報告をして条例化が必要だという判断で条例化に至れば、別にこれはどうでもいい話なんで、できればというのはやっぱり特にも定数ですね、定数については1年前ってというのはやっぱり、一つの区切りでしょうというこれは共有できるのではないかなと思いますから、このとおりスタートすればいい。そして特別委員会が正式に設置されてその中で、いやそうはいうけども、じゃあ取りあえず目途を2年後ぐらいに設定してやるかとか、それは議論の中で出てくることかなと思いますから、これはこれでいいんじゃないかと。それでまず「検討」を先ほど落合議員も私も言いましたけども、ちょっと長いんでもう「検討」だけカットして調査特別委員会にすればいいんじゃないかなと思います。

〔「異議なし」と呼ぶものあり。〕

○議長（橋本久夫君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 「検討」を外しても構わないのではないかという意見が出ましたから、このことについては、今日の結果を踏まえて議長副議長の中で整理をして5日の本会議で提案をさせていただきたい。できれば、意見に沿う形で名称についてはそういう方向で検討させていただきたいと思いますので、ご了解をいただきたいと思います。なお議員報酬について、松本議員のほうから、現任期間中は現行報酬のままでいくべきではないかと。ここは少し特別委員会の中で一度整理をする必要がある中身だと思いますので、当然、議員報酬について現行でも構わないという意見もあるかもしれませんが、大方の認識共有はやっぱりもう少し議員報酬は引き上げるべきだというのが私は全体の共有の根底にあるのではないかと思いますけれども、これは先ほど田中議員から話があったように、前回の定数削減の中で6名の定数減の財源を活用して引き上げるべきだという合意形成が最終的には頓挫をしたという経過があるわけです。ですから市当局のほうとすれば、特別報酬審議会はこの間、前熊坂市長以来、開かれていないという経過もあって、報酬が現行のまま据置きになってきているという5,000円下がってきたという経過があるわけでありますから、ぜひ議員報酬については、先ほども言ったように、当然、適正な水準がどうあるべきなのか、いつから引き上げるべきなのかということも含めて議論をされるべきだと思いますので、ぜひ、特別委員会の中ではそういったことも含めて、議論をして一定の方向性を出してほしいと思っていますので、そのことも含めてつけ加えてお願いをしたいと思います。

○議長（橋本久夫君） そのほか皆様のほうから質問はございませんか。はい。なければこの件についてはこれで終わりいたします。この件ですか。関連。松本議員。

○19番（松本尚美君） はいすいません特別委員会を設置する前提で、5日に正式に設置ということになりますけれども、基本的には特別委員会のやる活動といいますか調査活動に伴う予算がほぼない。予定されてないと思うんですね。今から補正を組むというのもなかなか大変だと思うんですが、全てとは言いませんけれども、調査活動をするために必要な部分は、市政調査会の部分もリンクさせられるのであれば、リンクさせていただければなど。まあ確保できればいいんですけど、また今既決の予算の中で、やりとりができればそれはそれでいいかもしれませんが、そこもちょっと皆さんまず念頭に置いていただきたいと思います。意見です。

○議長（橋本久夫君） 了解いたしました。はい。それでは、予定していた案件は全て終了いたしました。それ

ではその他について、皆様のほうから何かその他ございませんでしょうか。はい、田中議員。

○20番（田中尚君） これはこれとして委員会を設置して、資料として委員が出ておりますけれども、ミスプリントを私は指摘したいと思います。この2ページ目、ここには総務常任委員会、教育民生常任委員会、産業建設常任委員会、議会運営委員会それぞれの委員会の正副委員長が、まず委員になるということで提案されて確認してきておりますが、なぜか議会運営委員会だけ委員長の工藤さんの名前が、私の前にあると。あ、逆か。大変失礼な提案になってるということですので、これはミスプリントですよ。

○議長（橋本久夫君） 事務局長。

○議会事務局長（佐々木雅明君） はい、大変申し訳ございません。私のほうのチェック漏れでございます。大変失礼なことになってございますので、改めてここは正しい形のものにしてお示ししたいと思います。どうも申し訳ございませんでした。

○

その他

○議長（橋本久夫君） 大変失礼いたしました。では、その他については皆様のほうから何もございませんか。ないようでございますので、事務局のほうからお願いいたします。

○議会事務局長（佐々木雅明君） 今お話も出ましたが臨時議会のお話ですけども、スケジュールのほうにはあげていますが、8月5日金曜日、10時からとなっております。それで追加で教育委員の人事案件が1件、当日出る予定になっておりますので、9時半から議員全員協議会で、その前の9時15分に議会運営委員会を開催したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（橋本久夫君） それでは、次に事務局次長のほうからお願いいたします。

○議会事務局次長（前川克寿君） それでは連絡事項を一つお伝えしたいと思います。タブレット端末に関することでございますけれども、タブレット端末からカレンダーに予定が入ると、自動で発信されるメールがあるんですけども、そのメールの時間が若干ずれているという現象が幾つかの端末で確認されておりまして、それに関してはもう既に一応対応をして直させていただいた端末もあるんですけども、ちょっと今現時点でカレンダーから来る自動通知が、例えば本日10時からのものが前の日の夜になっていたりとか、そういう時刻のずれがメールで確認できる端末がございましたら、事務局にお持ちいただきたいと思ひます。臨時会議もありますし、9月には定例会議も始まりますので、そういったところのずれがないように、時刻の間違ひがないようにしたいと思ひますので、自動発信メールをちょっと確認していただいて、ちょっと異常がある場合にはお知らせください。あと端末のほうですけども、カレンダーをスマートフォンに結びつけてご利用なさってる議員さんもいらっしゃるようですので、そちらをもし便利に使いたいという場合には、議員さん同士で教えていただくのもよろしいですし、事務局のほうに、どう使うのっていうのを聞いていただくっていうこともできるかと思ひます、既にやっていらっしゃる方もいると思ひますので、より自分の手元の端末で予定をチェックしたい方はそちらのほうもよろしくお願ひいたします。以上、お知らせでした。

○議長（橋本久夫君） はい。それではこれもちまして議員全員協議会を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午前11時38分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫